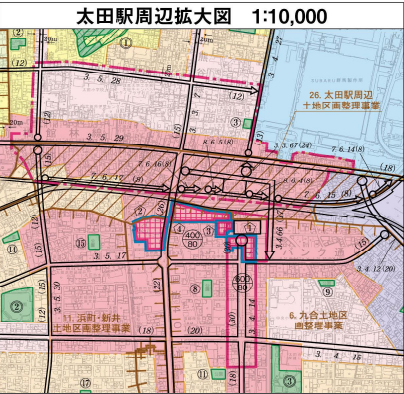


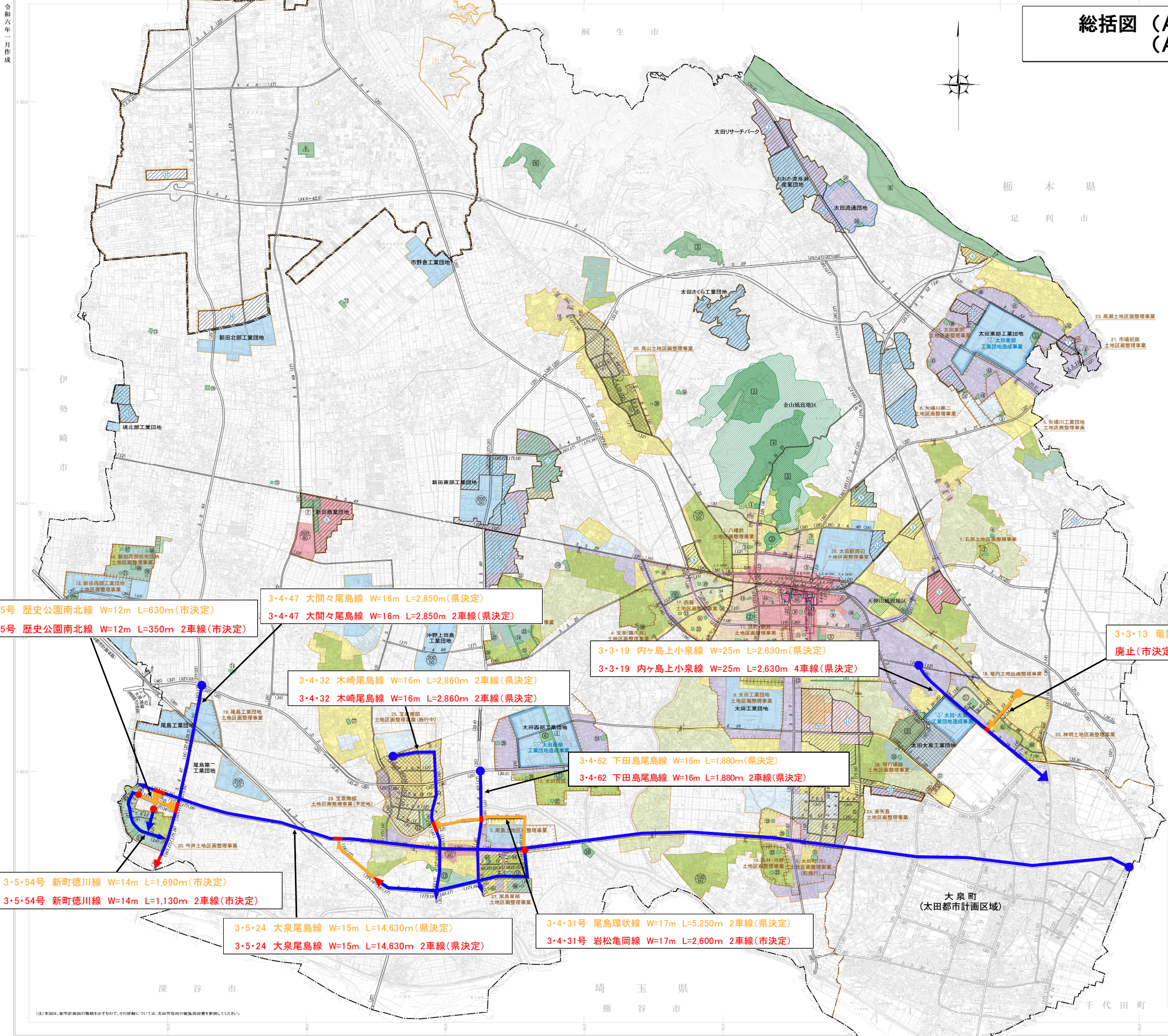
総括図 (A0) S=1/20,000
(A2) S=1/40,000



凡 例	
変更しない部分	変更前
変更後	

凡 例	
変更しない部分	変更前
変更後	

凡 例	
区域施設区分	用途地域等区分
都市計画区域境界	第一種低層住居専用地域
行政区域境界	第一種中高層住居専用地域
市街化区域	第二種中高層住居専用地域
特別業務地区	第一種住居地域
特定用途制限地域	第二種住居地域
高度利用地区	準住居地域
防火地域	近隣商業地域
準防火地域	商業地域
市街地再開発事業	準工業地域
土地区画整理事業(施行予定)	工業地域
土地区画整理事業(施行中)	都市計画公園・緑地
土地区画整理事業(施行済)	都市計画道路
工業団地造成事業	立体交差
風致地区	都市計画都市高速道路
都市計画公園・緑地	地区計画
工業専用地域	合計



- 3・5・55号 歴史公園南北線 W=12m L=630m(市決定)
- 3・5・55号 歴史公園南北線 W=12m L=350m 2車線(市決定)
- 3・4・47 大間々尾島線 W=16m L=2,850m(県決定)
- 3・4・47 大間々尾島線 W=16m L=2,850m 2車線(県決定)
- 3・4・32 木崎尾島線 W=16m L=2,860m 2車線(県決定)
- 3・4・32 木崎尾島線 W=16m L=2,860m 2車線(県決定)
- 3・3・19 内ヶ島上小泉線 W=25m L=2,630m(県決定)
- 3・3・19 内ヶ島上小泉線 W=25m L=2,630m 4車線(県決定)
- 3・4・62 下田島尾島線 W=16m L=1,880m(県決定)
- 3・4・62 下田島尾島線 W=16m L=1,880m 2車線(県決定)
- 3・5・54号 新町徳川線 W=14m L=1,690m(市決定)
- 3・5・54号 新町徳川線 W=14m L=1,130m 2車線(市決定)
- 3・5・24 大泉尾島線 W=15m L=14,630m(県決定)
- 3・5・24 大泉尾島線 W=15m L=14,630m 2車線(県決定)
- 3・4・31号 尾島環状線 W=17m L=5,250m 2車線(県決定)
- 3・4・31号 岩松亀岡線 W=17m L=2,600m 2車線(市決定)

(注)本図は、都市計画図の製図を改定するもので、その詳細については、大田市の都市計画図を参照してください。



計画図 (2/6)

廃止延長L=1,800m

S=1:2500
(A3)

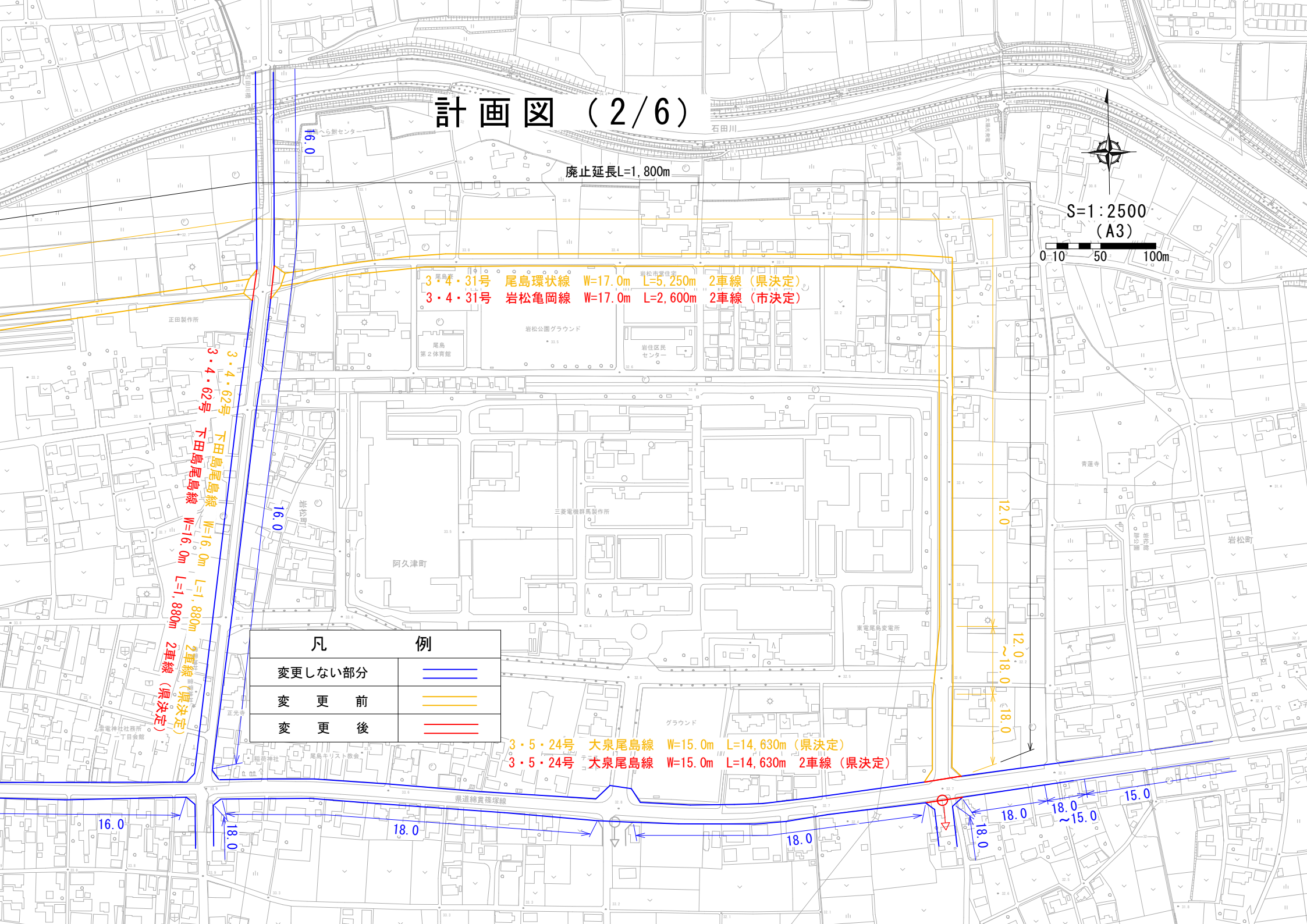
0 10 50 100m

3・4・31号 尾島環状線 W=17.0m L=5,250m 2車線 (県決定)
3・4・31号 岩松亀岡線 W=17.0m L=2,600m 2車線 (市決定)

3・4・62号 下田島尾島線 W=16.0m L=1,880m 2車線 (県決定)
3・4・62号 下田島尾島線 W=16.0m L=1,880m 2車線 (県決定)

凡	例
変更しない部分	——
変更前	——
変更後	——

3・5・24号 大泉尾島線 W=15.0m L=14,630m (県決定)
3・5・24号 大泉尾島線 W=15.0m L=14,630m 2車線 (県決定)

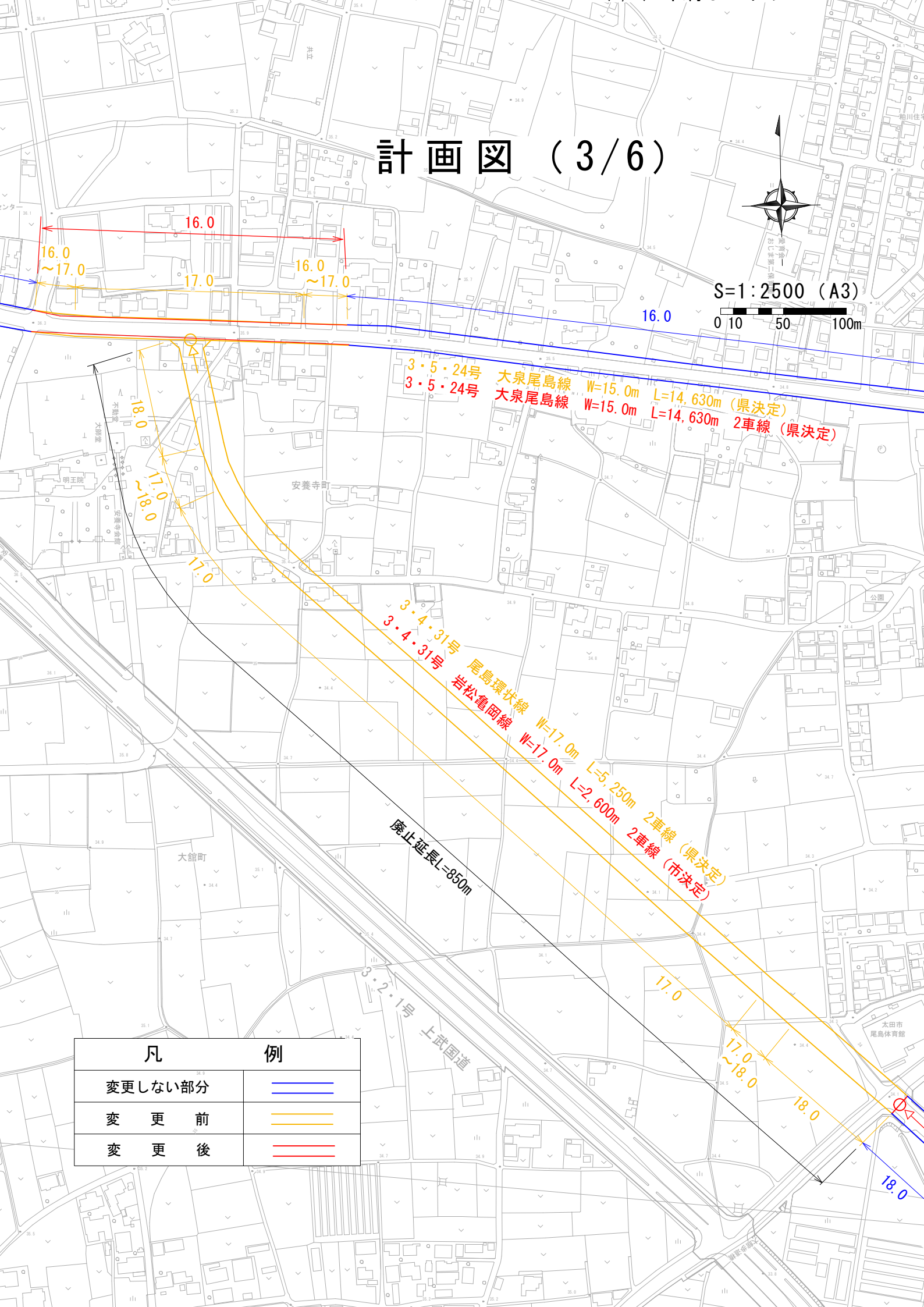


計画図 (3/6)



S=1:2500 (A3)

0 10 50 100m

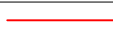


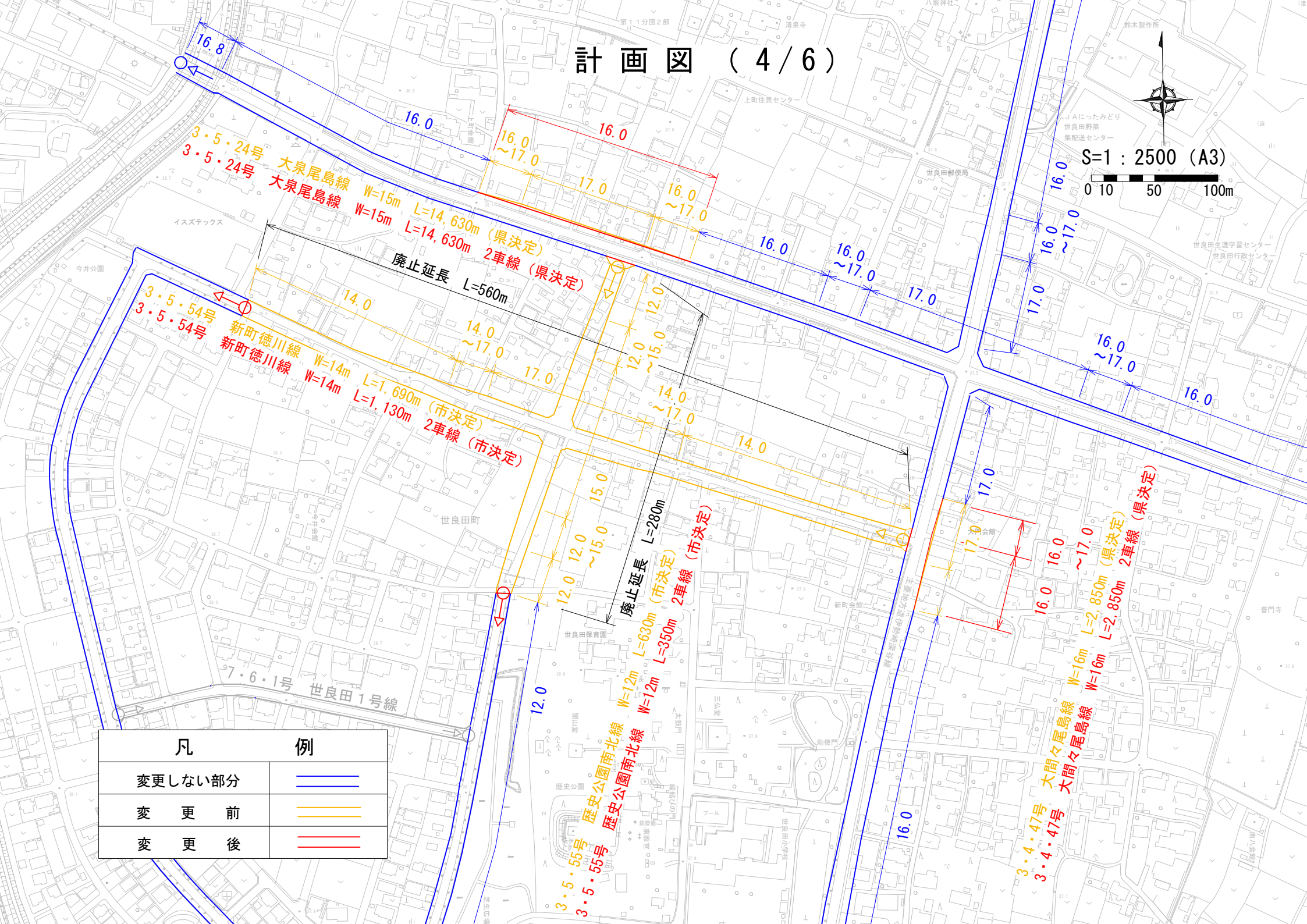
凡	例
変更しない部分	
変 更 前	
変 更 後	

計画図 (4/6)

S=1 : 2500 (A3)

0 10 50 100m

凡	例
変更しない部分	
変更前	
変更後	



計画図 (5/6)

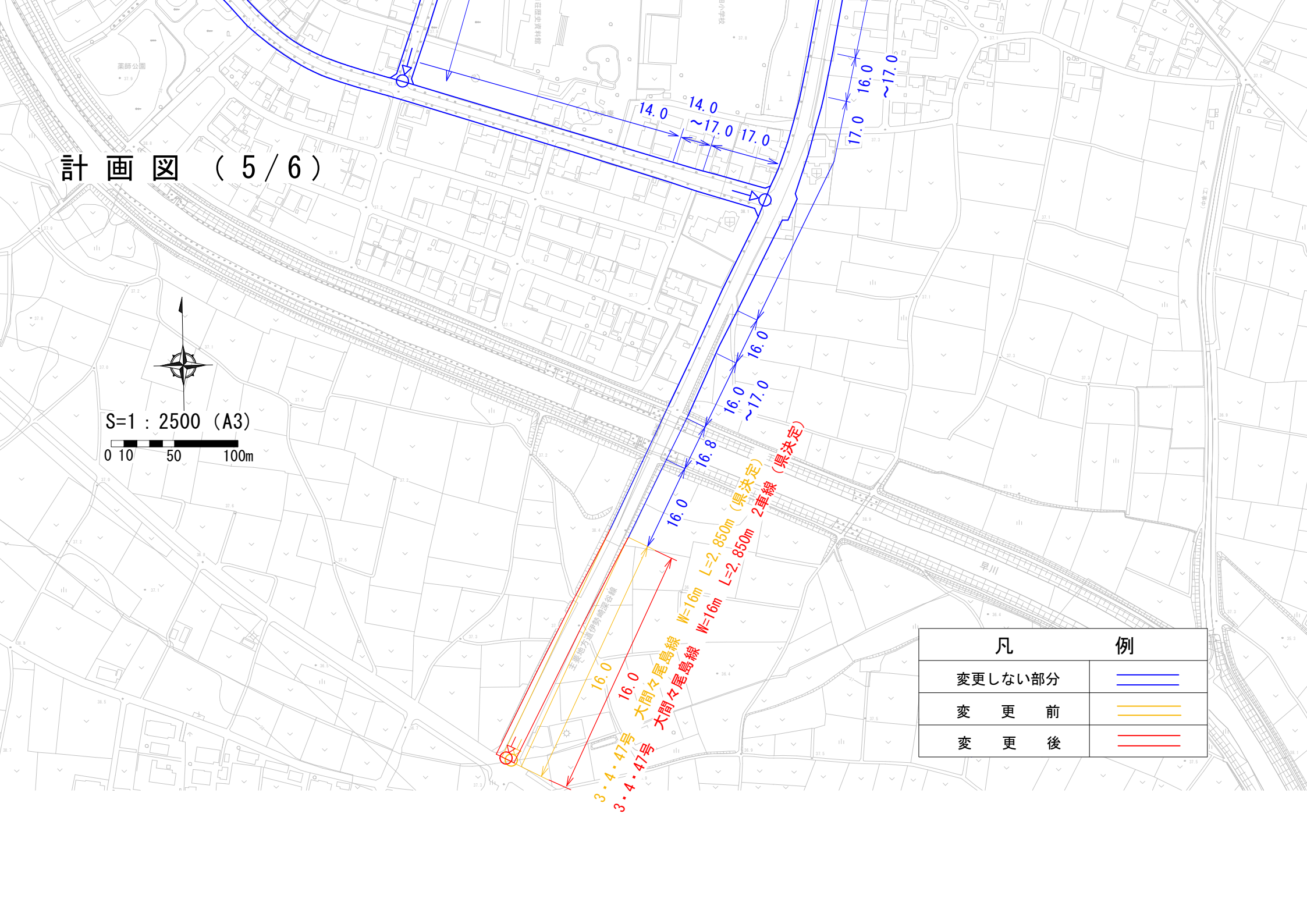


S=1 : 2500 (A3)

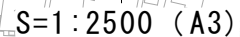


3・4・47号 大間々居島線 W=16m L=2,850m (県決定)
 3・4・47号 大間々居島線 W=16m L=2,850m 2車線 (県決定)
 主要地方道砂防谷線

凡 例	
変更しない部分	
変 更 前	
変 更 後	



計画図 (6/6)



凡	例
変更しない部分	
変 更 前	
変 更 後	

太田都市計画道路の変更(群馬県決定)

都市計画道路中 3・5・24号大泉尾島線ほか4路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等 との交差の構造	
幹線街路	3・5・24	大泉尾島線	大泉町 朝日 2丁目	太田市 世良田町	太田市 高林東町	約 14,630 m	地表式	2車線	15m	幹線街路3・2・1上武国道と 立体交差1箇所 幹線街路と平面交差16箇所	
	3・4・32	木崎尾島線	太田市 泉町	太田市 亀岡町	太田市 尾島町	約 2,860 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・47	大間々尾島線	太田市 小角田町	太田市 世良田町	太田市 世良田町	約 2,850 m	地表式	2車線	16m	幹線街路3・2・1上武国道と 立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所 東武鉄道と立体交差1箇所	
	3・4・62	下田島尾島線	太田市 下田島町	太田市 堀口町	太田市 尾島町	約 1,880 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・3・19	内ヶ島上小泉線	太田市 内ヶ島町	大泉町 北小泉	太田市 龍舞町	約 2,630 m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差7箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

太田都市計画道路3・5・24号大泉尾島線は大泉町朝日2丁目から太田市世良田町を結ぶ幹線街路である。3・4・32号木崎尾島線、3・4・47号大間々尾島線及び3・4・62号下田島尾島線は尾島地区を南北に縦断する幹線街路である。3・3・19号内ヶ島上小泉線は太田市内ヶ島町から大泉町北小泉を結ぶ幹線街路である。

上記都市計画道路について、交差する3・3・13号竜舞中央線、3・4・31号尾島環状線、3・5・54号新町徳川線及び3・5・55号歴史公園南北線の全区間及び一部区間の廃止に伴い、廃止部分の周辺の道路形状を変更するものである。

また、3・4・47号大間々尾島線の終点部付近の区間について、現道に合わせて線形を変更する。

併せて、都市計画法施行令第6条第1項第1号に基づき、3・5・24号大泉尾島線、3・4・32号木崎尾島線、3・4・47号大間々尾島線及び3・3・19号内ヶ島上泉線の車線数を決定する。

太田都市計画道路新旧対照表(群馬県決定)

(変更前)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・24	大泉尾島線	大泉町朝日2丁目	新田郡尾島町大字世良田字上町	太田市高林東町	約14,630m	地表式		15m	幹線街路3・2・1上武国道と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差17箇所	
	3・4・32	木崎尾島線	太田市泉町	尾島町大字亀岡字本村	尾島町大字尾島字上組	約2,860m	地表式		16m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・47	大間々尾島線	新田郡尾島町大字小角田字村東	新田郡尾島町大字世良田字早川向	新田郡尾島町大字世良田	約2,850m	地表式		16m	幹線街路3・2・1上武国道と立体交差1箇所 幹線道路と平面交差2箇所 東武鉄道と立体交差1箇所	
	3・4・62	下田島尾島線	太田市下田島町	尾島町大字堀口字駒形	尾島町大字尾島字裏組	約1,880m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差4箇所	
	3・3・19	内ヶ島上小泉線	太田市大字内ヶ島字榎戸	大泉町大字上小泉字間之原	太田市大字竜舞字白金町	約2,630m	地表式		25m	幹線街路と平面交差8箇所	

(変更後)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・24	大泉尾島線	大泉町朝日2丁目	太田市世良田町	太田市高林東町	約14,630m	地表式	2車線	15m	幹線街路3・2・1上武国道と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差16箇所	
	3・4・32	木崎尾島線	太田市泉町	太田市亀岡町	太田市尾島町	約2,860m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・47	大間々尾島線	太田市小角田町	太田市世良田町	太田市世良田町	約2,850m	地表式	2車線	16m	幹線街路3・2・1上武国道と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所 東武鉄道と立体交差1箇所	
	3・4・62	下田島尾島線	太田市下田島町	太田市堀口町	太田市尾島町	約1,880m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・3・19	内ヶ島上小泉線	太田市内ヶ島町	大泉町北小泉	太田市龍舞町	約2,630m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差7箇所	